

遠距離通学費補助制度

このままでは 栗原、小野・今宿の一部の地域をのぞく和邇学区と大物までに住む、木戸学区の生徒が徒歩通学となります

- ☆ 南北 28 km に 16 校ある大津の中心部と違い、志賀域は南北 17 km に 1 校のみ
- ☆ 志賀町時代に、志賀中学校の本校と分校を統合し、現在の場所に移転され、多くの生徒がJR通学となったことから、志賀町時代は100%補助を行ってきた。こうした歴史的経緯を充分ふまえるべき
- ☆ 徒歩通学に最高往復2時間かかるのは受験生や部活する生徒などにとって適切なのか
- ☆ 大人である大津市の職員の通勤手当支給の対象は2kmではないか
- ☆ 平成22年度の一一般会計決算では6億円の黒字。安全を最優先とさせるべきで、わずか年間300万円の定期代を今、削減するべきではない

本来、義務教育の小・中学校の生徒は、どこに住んでいても安全・安心に通学が保障されるべきです。また、通学路の整備、定期代の補助は行政の責任であり、保護者の責任にするべきではありません。このまま、実施させてよいものでしょうか。

ぜひご意見お聞かせください。

日本共産党・大津市議団のホームページから岸本のり子の個人サイトのメールからでも結構です。

kishimoto@otsu-jcp.net



岸本市議は今日まで、次のように指摘し、志賀地域の通学補助を守れと頑張ってきました

大津市では、遠距離通学費補助制度の対象を、小学校は3km、中学校を5km以上と通学距離に条件を設けています。市は、合併協定や事業仕分けの結果をふまえ、これまで距離制限のなかった、旧志賀地域についても、平成23年4月から制度の統一を予定していました。通学路の安全確保の問題などから、平成23年度からの実施は見送られました。今後実施されると、志賀地域では5km圏内に住む、約300人の生徒が徒歩通学となります。ただし、通学路の危険性から自転車通学は認められません。(平成23年9月定例会市議会で答弁)



教科書、ノート、問題集に資料集など1日の授業に必要な荷物は8kg。これに部活の道具や夏には2リットルに近い水筒・・・ときには10kgを超えることも・・・これだけの荷物をもって片道1時間も歩くのは大変なんです！今までどおり補助制度を守ってください！！志賀中生徒より



こんにちは
岸本のり子です

発行 日本共産党
大津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党大津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ 08031163877

2011/10月25日
No. 110
木戸・和邇特別号

日本共産党